

平成 30 年 2 月 23 日
長島ダム管理所

大井川水系長島ダムにおける放流のお知らせ

大井川水系の流況が悪化したため、長島ダムでは流水の正常な機能の維持のため、本日より放流を実施します。

1. 概 要

大井川水系では、平成 29 年 1 1 月から平成 30 年 2 月（22 日現在）までの各月の降雨が、それぞれ平年比約 42%、41%、118%、6%と少雨となっています。

また、利水者間で行われる湯水調整にて第 1 段階の取水制限（自主節水対策）が 2 月 15 日から行われています。

このため、大井川の流況は悪化した状況が継続しており、流水の正常な機能の維持のための放流が必要な状況になりました。長島ダム管理所では、下記のとおり流水の正常な機能の維持のための放流を実施していきますので、お知らせします。

【流水の正常な機能の維持のための放流】

・開始日時：平成 30 年 2 月 23 日 10 時

（参考）直近の流水の正常な機能の維持のための放流期間
平成 17 年 6 月 27 日～平成 17 年 7 月 1 日

■問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 長島ダム管理所

管理所长 やますみ かすえ
山住 和恵

専門官 くろだ まさし
黒田 雅司

電話：0547-59-1021

FAX：0547-59-1026